

ロシアによるウクライナ侵略を非難するとともに日本政府への影響
対策の徹底実施を求める決議

去る2月24日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始し、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害した。このようなロシアの行動は、人道・戦争・侵略に対する国際法の深刻な違反であり、武力行使の禁止を定めた国連憲章の重大な違反である。また、核戦力をもって他国を威嚇することは、世界で唯一の戦争被爆国として断じて許すことができない。

伊豆市議会は、ロシアのウクライナへの軍事進攻を厳重に抗議するとともに強く非難し、ロシア軍の攻撃の停止とロシア国内への即時撤退を強く求める。

日本政府には、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会とも連携し、制裁を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行うことを求める。また、ウクライナからの避難民に対する人道支援を早期かつ柔軟に行い、ロシアへの経済制裁に伴う国内への様々な影響対策に万全を尽くすよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日

静岡県伊豆市議会